



夏まっさかり (向野)



**潮さい**  
**NAGASU 議会だより**  
 2005(平成17年).8 No.82

● 議会のつぎ	● 第2回臨時会	● 一般質問	● 意見書提出	● 平成17年度補正予算
12	11	6 ~ 10	4 ~ 5	2 ~ 3

平成17年

# 一般会計補正予算

# 30億円原案可決

平成17年第2回定例会は、6月15日に開会し、20日まで行われた。町長提出議案は、補正予算5件、条例の一部改正2件、人事案件1件その他3件があり、活発な議論の末今回の政策的予算等全議案を賛成多数で原案を可決した。

なお、一般質問には9名が登壇し熱弁をふるい、町政の考え方を質問した。

## 平成17年度補正予算

### 一般会計

#### 全員賛成原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞれ30億892万を追加し、歳入歳出予算総額を55億1752万円とする。

#### 〈主な事業〉(万円)

- ・屋外掲示板設置委託料 84
- ・道路反射鏡設置等工事 50
- ・一区一創運動推進支援金 151
- ・忠霊塔樹木シロアリ駆除委託料 41
- ・長洲保育所配電盤改修工事費 35
- ・清里保育所外灯設置工事費・トイレ改修工事費 31
- ・六栄保育所便器等改修工事費 34
- ・腹赤保育所配電盤改修工事・空調設備工事

- ・事・車止め用鎖取付工事費 207
- ・地域子育て支援センター事業委託料 887
- ・土地改良施設維持管理適正化事業工事費 453
- ・道路新設改良・舗装改良・側溝改良・排水改良工事費等 7910
- ・長洲小学校グラウンド整備工事・家屋補償等 5377

### 主な質疑

**問** 公害対策費750万円を公害対策債として計上した理由は、

**答** 環境保全策の対象であり、有明海特別措置法に基づくもので、汚泥その他公害原因となるのも適用するため。

**問** 住民税について、所得がなくても課税の対象となるか。税額の伸び年金控除等廃止も入っているか。

**答** 年金関係の税改正分は、18年度からで、今回の補正には入っていない。

**問** 老人福祉費824万増額やシルバー人材センター補助は、補助金見直しにもかかわらず増額になっている原因は。

**答** 補助基準によりランク付けで、就業人員、会員数により980万円の国の基準で枠内での町補助となっている。

**問** 長洲小学校改築による近隣の家屋損害補償費570万円計上しているが、相互協議をして、調査確認の上補償

**問** 全国大会参加補助金は、町内居住者が対象か。

**答** 町内居住者で、全国大会1人1万円を補助する。

**町長等の給与引き下げ条例を可決**

「厳しい財政状況を踏まえて報酬を下げるべき」当合併しない事とし本町の財政事情は厳しいと予想され計画的、効率的財政運営が必要と町民に求めている。町民に厳しさを求めるなら、自らもその厳しさを実践すべき。町長等4役の給与を昨年度より5%削減することを可決した。

**印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正**

印鑑登録証明事務処理要項の一部改正に伴い、平成17年7月から県下一斉に印鑑登録交

付申請等を電子申請にて行うことが可能になるため

(原案可決)

### 財産取得

取得する財産は、長洲町学校給食センター連続炊飯機一式物品。目的は円滑な米飯給食提供のため。

契約金額は、546万円。

契約の相手方は、熊本市江越1丁目6番12号(株)中西製作所 熊本営業所 所長 山内政隆。

契約の方法は条件付一般競争入札。

(原案可決)

### 町道の廃止・認定

名石浜工業団地内、名石浜西通線の一部廃止と認定。

(原案可決)

### 浄化槽施設整備事業

**全員賛成原案可決**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ501万円を追加し、歳入歳出予算総額を841万円とする。

〈主な歳入〉(万円)

- ◎町債追加 450
- 〈主な歳出〉(万円)
- ◎浄化槽施設費追加 495

### 水道事業

**全員賛成原案可決**

〈主な歳入〉(万円)

- ◎企業債追加 1850
- 〈主な歳出〉(万円)
- ◎企業債償還金追加 1908



子育て支援センター設置

## 費用別歳出補正予算額 (万円)

総務費	2171	土木費	1億5197
教育費	6678	民生費	3722
農林水産費	2618	衛生費	510
消防費	183	その他	△924
商工費	737		

### 老人保健

**全員賛成原案可決**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2013万円を追加し、歳入歳出総額を19億5590万円とする。

〈主な歳入〉(万円)

- ◎支払基金交付金追加 14
- ◎繰越金追加 1999
- 〈主な歳出〉(万円)
- ◎償還金追加 756
- ◎予備費追加 1257

### 公共下水道

**全員賛成原案可決**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3341万円を追加し、歳入歳出予算総額を35億2849万円とする。

〈主な歳入〉(万円)

- ◎町債追加 3130
- 〈主な歳出〉(万円)
- ◎公共下水道費追加 2962



# 意見書提出

## 請願・陳情など採択

国へ6件・県へ1件の

### 犯罪被害者の権利回復制度の確立を求める意見書

平成16年12月犯罪被害者等基本法が成立。この法律に基づき、犯罪被害者のための施策が総合的かつ計画的に推進されることとなるが、犯罪被害者の刑事裁判への関与、損害賠償請求訴訟の費用と労力の問題など、改革を具体化していく課題が残されている。

#### 要望項目

- 一、犯罪被害者のための刑事司法の実現
- 二、犯罪被害者が刑事手続きに参加できる制度（訴訟参加）の創設
- 三、犯罪被害者が民事上の被害回復できる制度（附帯私訴）の確立

### じん肺り患者の救済とトンネルじん肺根絶を求める意見書

一、日本からじん肺を根絶するためには、トンネル建設工事における粉じん測定を義務付け、法律・規則を整備し、各省庁と連携して早急かつ迅速にあらゆる政策をたてる。

#### 要望項目

- 一、日本からじん肺を根絶するためには、トンネル建設工事における粉じん測定を義務付け、法律・規則を整備し、各省庁と連携して早急かつ迅速にあらゆる政策をたてる。
- 二、トンネル坑夫の積算基準を抜本的に見直し、じん肺予防を含むじん肺根絶への施策を具体化し実施する。
- 三、じん肺に罹患したトンネル労働者に対し、裁判をおこさずに救済する補償基金制度（ADR）を設立する。

### 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

現在の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること、条例や予算が専決処分される例があることなど、二元代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていない。

#### 要望項目

- 一、議員定数の自主選択
- 二、議会の機能強化
  - ① 立法的機能の強化
  - ② 財政的機能の強化
  - ③ 行政監督機能の強化
- 三、議会と長との関係
  - ① 不信任と解散制度の見直し
  - ② 議会招集権の議長への付与
  - ③ 長の付再議の見直し
  - ④ 専決処分の要件の見直し
- 四、議会の組織と運営の弾力化
  - ① 常任委員会の就任制限の撤廃
  - ② 全員協議会の位置付け

### 「食料・農業・農村基本計画」の見直しに関する意見書

一、担い手政策について  
二、経営安定対策について  
三、農地制度について  
四、農業環境・資源保全政策について

#### 要望項目

「食料・農業・農村基本計画」の見直しに関する意見書  
WTO・FTA交渉に関する意見書  
農業の多面的機能の発揮と食料の安全保障  
各国農業の共存と食料自給向上が可能な貿易ルールの確立などを強く求める。



育て!! 担い手

### 県へ 安全でゆきとどいた看護を実現する需給見通しの策定を求める意見書

現場の実態改善に役立つ「看護職員需給見直し検討会」を県が設置し、計画需給見通しの策定を要望する。

#### 重点課題

- 一、入院日数短縮などによる過密労働を解消し、看護職員の配置を抜本的に増やすこと。
- 二、安全な看護を保障するため、確認作業や委員会・研修などへの人員増。
- 三、夜勤月6日（当面8日）以内などの労働条件改善への人員増。
- 四、介護・福祉施設は、看護職員がいない時間をつくらない配置など。

### 不採択4件

#### 国庫負担の増額で介護保険制度の改善を求める陳情

政府は、介護保険法を見直し、利用料を1割から2〜3割に引き上げ、ホテルコストを利用者負担にする等の改正としている。国庫負担増額での改善を求める。

#### 陳情趣旨

介護保険の見直しで、1〜4万円増といわれる。国民年金の町平均は4万6千円。改正により生活がやっつけられない、施設入所できないと予想される。不採択は、町内65才以上の希望を失わせかねない。

#### 陳情賛成の討論

川本 幸昭 議員

佐賀地裁の工事差し止めの仮処分命令は、有明海沿岸の漁民が手にすることができた希望の光である。国は干拓事業と有明海異変・漁業被害の関係を否定してきたが、仮処分決定によりそれが明確に否定された。農水省は仮処分決定への異議申し立てをした。

#### 陳情賛成の討論

川本 幸昭 議員

諫早湾干拓工事が進行し、潮受堤防が締め切られた後の異変は目に余るものがある。締め切られた堤防内から一貫して排水され、そこに問題が起きている。開門を求めることが宝の海を取り戻すこと。この道を閉ざして他の振興策では、長洲漁業協同組合の再生はあり得ない。

#### 消費税の増税に反対し、営業と生活を守るために国に対し意見書提出の要望

#### 要望の趣旨・事項

現在の財政危機は、無駄な公共事業や大銀行への税金投入や巨額の軍事費など税金垂れ流しと、大企業や大金持ちへの減税で税金空洞化を招いた。「社会保障や財政再建」の口実は、大企業の社会保障料負担を軽減し、法

人や資産所得の税軽減の代わり財源としての消費税増税である。

#### 要望項目

- 1. 消費税の引き上げは行わない。改悪消費税法の凍結。
- 2. 中小業者向け官公需の発注を増やすなど、経営支援の強化。

#### 佐賀地裁における諫早湾干拓工事差し止め仮処分を受け、排水門の開門を求める意見書の提出に関する陳情書

長洲漁業協同組合提出の陳情書は、右記と

同内容のため、みなし不採択。

#### みなし不採択とは

同一会期中において、すでに同じ趣旨や目的の請願、陳情等が議決されている

場合は、議決することなく、すでに決定された結果により、「採択」「不採択」とみなして処理する取扱い。



### 新教育委員

教育委員に今村義隆氏（下東）を任命することに同意した。任期は7月13日より4年間。

長洲町の人づくりを中心的に担う、今村教育委員に抱負をひと言。  
「明日を拓く人づくり」を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めたい。さらに、教育課題に情熱をもって取り組み、長洲町の教育の充実・向上に努めたい。



進出している企業

**問** 企業誘致を積極的  
に推進して、若者  
の雇用の場を確保する  
ことが、活力ある、町  
づくりの原動力になる  
と思うが、町長は対策  
をどう考えているか。

**答** 県や企業アドバイ  
ザーと連携を取  
り、既存の企業とも交

どう考える

町の活性化対策

上野 弓雄議員

**問** 企業誘致を積極的  
に推進して、若者  
の雇用の場を確保する  
ことが、活力ある、町  
づくりの原動力になる  
と思うが、町長は対策  
をどう考えているか。

**答** 県や企業アドバイ  
ザーと連携を取  
り、既存の企業とも交

**問** 高齢者の健康とス  
ポーツに対する意  
識が高まってきてい  
るが、現況と今後の対策  
はどのように考えてい  
るか。

**答** 高齢者の健康づく  
り、生きがいづく  
りのために、高齢者の  
要望等を把握しながら  
ニュースポーツの検討  
や、保健介護課と連携  
した健康づくり事業の  
推進に取り組んでい  
く。

生涯スポーツの  
振興について

**問** 許可した根拠は何  
か。

**答** 教育委員会と協議  
し、地方自治法及  
び町財務規制の規定で  
許可した。



文化センターの目的外使  
用と大規模改修について

吉田 正議員

**問** 教育財産と違う文  
化センターを、町  
長で許可できるのか。

**答** 教育委員会と協議  
し、センターの設  
立目的・財産台帳等の

**問** 文化センター全体  
を社協に貸すのな  
ら、文化センター条  
例は要らないのでは  
ないか。

**答** 社協の専用は事務  
所部分だけと捉え  
ている。社協が、他  
の部屋等を使用する  
場合は、使用許可を  
とって貰うことにな  
る。

**問** 5月開催の郡民  
体育祭は、長洲町  
が開催地となってい  
た。何故町で開催さ  
れなかったのか理由  
は何か。

**答** 以前の各町持ち  
廻り開催が、平成  
10年度から運営上  
の問題で菊水町で  
行おう方向に変わ  
った。体育協会「陸  
上部会」への説明  
不足を反省している。

文化センターに移転した社協

ここが聞きたい

一般質問

宮島 省一議員	• 金魚と鯉の郷に公式グランドゴルフ場を • 教育方針について
上野 弓雄議員	• どう考える町の活性化対策 • 生涯スポーツの振興について
吉田 正議員	• 文化センターの目的外使用と大規模改修について
川本 幸昭議員	• 医師不足による小児医療は大丈夫か • 教育方針について
市原 一廣議員	• 子どもの人権は地域全体で • 一ノ割地区住宅整備の早期着手を
濱村 芳光議員	• 児童・生徒の防犯対策が必要 • 土曜日の一日保育を
徳永 範昭議員	• 役場にエレベーター設置を
杉本 勝彦議員	• 教育行政の位置づけは • 官から民へ 保育所の民営化は
城戸 清剛議員	• 「検討・協議する」等の答弁の結論は

金魚と鯉の郷に  
公式グランドゴルフ場を

宮島 省一議員



清掃施設用地に計画のグランドゴルフ場

**問** 高齢者の運動と健康維持の為、公式の町営グランドゴルフ場を金魚と鯉の郷に造るべきと考えているが。

**答** 現在5ヶ町清掃施設建設用地に5ヶ町の多目的公園整備事業の計画で、グランドゴルフ場、サッカー場等が計画されている。グランドゴルフ場は平野で芝を貼らないもの

**問** 地理的に考えて金魚と鯉の郷に本格的に芝を貼り高低をつけたものを造り他地区からの来町者を増し併せて金魚の館の入館者の増員を計るべきだ。

**答** 芝を貼って高低をつけた方が愛好者の皆さん方には喜ばれるという事で議論したが、管理費の問題や

**問** 登下校時の安全確保をはかる、学童の「見守り班」の進捗状況はどうか。

**答** 正式には腹赤小と清里小で取組みがされており、他の学校は今踏みだそうとしていて、という報告を受けている。まだPTA後援会組織や区長の力を借りて立ち上げつつある。

多目的の意味からもフラットにした方が良いと考えている。

〈教育方針について〉

### 医師不足による 小児医療は大丈夫か

川本 幸昭 議員

**問** 今年4月から荒尾、玉名、大牟田において小児科医師の不足が表面化している。

**答** 長洲町でも日中は対応できても、夜10時以降の体制、それと日曜、祝日の緊急時の対応をどのように検討されているのか。子供は長洲町の宝であり、その立場にたつて対応を。

**問** 有明地域三ヶ所の公立病院の小児科医師の不足に対して連携体制をつくり緊急相談窓口を検討している。日中は玉名地域医療センター、休日は玉名中央病院で午後10時まで、荒尾市でも月曜から金曜まで午後7時から午後10時まで医師が交代で市民病院、在宅医療でそれぞれ診療を行っている。

建設について、施政方針や教育方針に明記されていない、地元関係者への説明は、建設の遅れの原因は何か。

**答** 教育委員会は採択権者としての責任の下に綿密な調査研究に基づき、公的な機関で作成された資料を参考に、一部の情報に左右されることなく、適正かつ公平な採択に努めたい。

また、腹栄中体育館



町内の内科小児科医院

### 子どもの人権は地域全体で

市原 一廣 議員

**問** 施政方針で述べられている児童虐待防止ネットワークとは、どのようなものか。

**答** 法律の一部改正で、町については児童虐待の予防及び早期発見、虐待を受けた児童の自立支援までの責務が明記された事により、学校、児童福祉施設、病院等18関係機関による長洲町児童虐待防止ネットワークを設置した。

**問** 今後の対応としては。

**答** 関係機関が情報を持ち寄って情報の共有化を図りケースに応じた対応と共に、住民に対しても、早期発見、予防に関しての周知徹底を図っていく。

**問** 今後の対応として、今後の対応としては。関係機関が情報をもち寄って情報の共有化を図りケースに応じた対応と共に、住民に対しても、早期発見、予防に関しての周知徹底を図っていく。



休止になっている一ノ割整備事業

**問** 商業振興、経済の活性化の為に住宅政策が不可欠であり、一ノ割地区はその重点整備地区になっているが。

**答** 新規投資事業の財源確保が大変難しく、休止の状態である。一ノ割地区の住民には報告をしている。

**問** 総合振興計画にも、将来人口（平成22年）1万9000人、世帯数6900と目標を掲げられているが、5年後10年後のビジョンが開けない。攻めの政策も必要と思うが。

**答** 目標達成に向けての努力はしていきたいが、5ヶ年計画であり、先の財政の見通しが立たないため休止となっている。

### 児童・生徒の防犯対策が必要

濱村 芳光 議員

**問** 赤崎区の東側の農道は主に高校生が通学道路として自転車通学等をしている。しかし、近くに民家はな

く、外灯もなく、昼夜を問わず人通りが少なく非常に危険である。暴漢事件も発生している。対策は。

児童生徒の安全も兼ねて、毎週火曜日と金曜日に町職員による行政パトロールを実施している。大野下駅から赤崎区までの区間の防犯灯設置については、岱明町に対し依頼をしている。今後も強い要望を重ねて行く。

**問** 現在、本町では土曜日の保育は半日保育である。住民から一日保育を求める要望がある。近隣の自治体では、すでに土曜日

多様化する保育ニーズ



も一日保育を実施しているところもある。本町でも多様な保育ニーズを求めている保育ニーズに答えるべきと考えるが、見解を問う。

**答** 家庭保育ができない保護者の方々への支援は必要。今後、行政財政改革の検討項目、保育所の管理運営の検討において、最良の子育支援ができるよう検討していく。

### 役場にエレベーター設置を

徳永 範昭 議員

**問** 長洲町役場の二階、三階へ上がる手段は階段しかない。エレベーターを設置する考えはないか。

**答** 庁舎内におけるバリアフリーの状況については、庁舎正面入口の車椅子用スロープ、一階の身体障害者用トイレの設置、自動ドアの設置及び階段の手すりの設置等を行っている。高齢者や障害者にとっては十分な状態とは言えない。エレベーターの設置については、設置場所や建物の構造等の問題もあるが、町の財政状況の中での取組みには厳しい

状況にある。**問** 町の駐車場には障害者用の場所も看板も見られない。庁舎の玄関近くに障害者用の駐車場のスペースを設置できないか。

**答** 玄関前に駐車スペースを取るようなところで検討したい。



役場玄関前に確保された障害者用スペース

# 繰上充用金18億を可決

## =公共下水道特別会計=



現場業務にも忙しい上下水道課

**繰上充用金**  
16年度の収入不足18億7506万円を、17年度予算から繰り上げて充用(前借り)すること。

平成17年第2回臨時会が5月19日開会した。町長提出議案は、条例の専決処分1件、16年度補正予算の専決処分1件、17年度公共下水道特別会計補正予算及び報告1件が上程され、審議の結果原案のとおり可決した。

### 教育行政の位置づけは

杉本 勝彦 議員

**問** 教育問題で総予算の中10%以下に削減されている学校教育費、腹栄中学校体育館建設の予算がない。何か。  
**答** 学校が自ら学校課題を把握し、学力問題、心の教育、健康体力の問題、人権教育、使命感を持って取り組んでいる。

**問** 腹栄中体育館は17年度予算化していない。4億から5億円位の事業費がかかる。実施すると言うと下水道関係の健全化の影響が出るため、建設は19年度予定。  
**問** どのような学校作りが必要か。学校運営、中学校ではどう  
**答** 教科等の指定校は本町にはないが、



集団下校

健康体力づくり、租税教育関係、ボランティア体験活動の県指定校として取り組んでいる。

**問** 三位一体なる改革で地方行政圧迫、終わらない課題での事業のスリム化、効率化とは。  
**答** 事業のスリム化、効率化は経営的感覚の導入で、行政評価システム、数値目標の設定、成果主義、又職員意識改革、人材育成等の行政内部の人物・金のスリム化を図りながら、住民との共同による行政改革に取り組んでいく。

**問** 「改革は時代の要請だ」3億8千万円の維持管理費がかかる、保育所の民営化は考えられないか。  
**答** 幼、保育の一元化政策で今後民営か直営か充分な検討協議を重ね、良い方向を模索していきたい。

**問** 16年度一般会計補正予算 歳入歳出予算の総額から150万円を減額し、総額66億7699万円とする。  
**問** 17年度公共下水道特別会計補正予算 歳入歳出予算の総額に18億7506万円を追加し、総額34億9507万円とする。  
・前年度繰上充用金18億7506万円

### 「検討・協議する」等の答弁の結論は

城戸 清剛 議員

過去、定例会時の一般質問で、町は「検討する・協議する」等の答弁をされた。その後どのように検討・協議されたか。その経緯と結果並びに今後の見通しは。

**問** 町道折地、向野間の踏切り拡張の件で、答弁は部分的改良ではなく、道路計画の中に拡張計画を入れて行くとのことであったが。  
**答** 平成15年にJRへ踏切改良計画を提出した。今後もことあるごとに要請する。  
**問** 行末川流域の廃土計画と河川側の植栽計画の件は県とどう協議されたか。  
**答** 土砂の除去は、毎年写真を添付して

**問** 町道折地、向野間の踏切り拡張の件で、答弁は部分的改良ではなく、道路計画の中に拡張計画を入れて行くとのことであったが。  
**答** 平成15年にJRへ踏切改良計画を提出した。今後もことあるごとに要請する。  
**問** 行末川流域の廃土計画と河川側の植栽計画の件は県とどう協議されたか。  
**答** 土砂の除去は、毎年写真を添付して



改良は決まったが… (赤崎区)

要望している。治水上の問題、法面の維持管理面で厳しい。又植栽の件も問題もある。  
**問** 通称「黒橋鉄橋(折地)赤崎間」の拡張の件でJRとの協議内容はどうか。  
**答** 架設年度の十数年の経過又防護柵の腐食も見受けられる。17年度に耐力度調査を予定。高額な財源問題もある。  
**問** 町道塩屋、赤崎線JA六栄支所T字路交通信号機設置の件は。  
**答** 用地確保の協議が完全に終わっていない。今後再度検討する。  
**問** 「ポイ捨て禁止条例」の制定は。  
**答** 今後も広域で協議検討していく。  
**問** 商業活性化事業で健康食品の特産品開発事業着手内容は。  
**答** 本年度アンケートを実施。18年度から販路の開拓と推進を予定している。

### 主な質疑

**問** 上下水道課として業務上メリットはあるが、会計仕組は公営企業と特別会計であり、又水道は料金収入で独立採算で、下水道は大部分が税金でそれぞれ運営している。全く内容が違う水道と下水道を一つの課として

運営していることに非常に不安を感じているが。  
**答** 行政改革を進める中で上下水道課という機構で運営していくかどうか論議する。  
**問** 税条例の一部改正  
・個人住民税(主なもの)  
1. 定率減税として所得割(税)から15%減額しているが18年6月分から7・5%に縮減。  
2. 65歳以上の者で前年の合計所得金額が125万円以下の者にも18年度分から20年度にわたり段階的に課税。

部	項目	金額	合計	
〈資産の部〉	1 流動資産			
	(1)現金及び預金	7,356,689		
	(2)公有地	96,023,250		
	(3)代行用地	249,275,721		
	資産合計		352,655,660	
〈負債の部〉	2 流動負債			
	(1)未払費用	2,394,263		
	(2)短期借入金	342,476,650		
	負債合計		344,870,913	
〈資本の部〉	1 資本金			
	(1)基本財産	1,000,000		
		基本金合計	1,000,000	
	2 準備金			
	(1)前期繰越準備金	6,458,246		
	(2)当期純利益	326,501		
	準備金合計		6,784,747	
	資本金合計		7,784,747	
	負債資本合計		352,655,660	

# 議会のうごき

(No.81 発行以後)

- 17.4.15 議会史編纂調査特別委員会  
議会広報調査特別委員会
- 4.18 議会広報調査特別委員会
- 4.25 議会広報調査特別委員会
- 4.26 文教厚生常任委員会審査事件現地視察  
議会広報調査特別委員会
- 5.12 文教厚生常任委員会
- 5.16 議会運営委員会
- 5.19 第2回臨時会
- 5.26 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 5.27 文教厚生常任委員会
- 6. 2 総務常任委員会及び委員協議会
- 6. 6 建設経済常任委員会及び委員協議会  
五ヶ町清掃施設建設等対策調査特別委員会
- 6. 7 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 6. 9 議会運営委員会
- 6.15～21 平成17年第2回定例会
- 7. 1 文教厚生常任委員会
- 7. 4 常任委員長、議会運営委員長研修
- 7. 6 議会広報調査特別委員会
- 7. 7～8 総務常任委員会行政視察研修
- 7.11 建設経済常任委員会
- 7.12 議会広報調査特別委員会
- 7.13 文教厚生常任委員会
- 7.14～15 建設経済常任委員会行政視察研修
- 7.21 宮崎県南郷町行政視察対応
- 7.21～22 文教厚生常任委員会行政視察研修

## 傍聴席から一言



鵜殿 陽一さん (古城)

「議会だより」は毎回目を通していましたが、掲載される質問や答弁は要約のみで、頭に残らないので、初めて傍聴しました。

傍聴者が3～4名で少ないのは、町民の無関心さに責任を求めるものではなく、議会開催日のPR不足ではないでしょうか。ホームページに掲載するなど考慮すべきであり、又、議員と町民との結びつき活動の不足に大半の責任があると思います。

議長を除き17名の内、一般質問をしたのは9名。それも1時間の制限時間枠をフルに使って質問したのは数名のみ。本会議での質問だけが議員活動ではないが、傍聴者のいる本会議で質問して執行部をチェックする事なしに議員活動は始まらないと思います。

最後に気になったのは、やたらと休憩が多いことです。

傍聴者の立場にたって、ぜひ改善をしてほしい。

## 編集後記

★議会改革は量的改革を議員みずから、定数及び給与の削減で断行、質的改革は9月に住民の方が議員たる者を選挙で断行される。

この2つは議会改革の一步。議会の責務である住民の立場で執行部を監視し批判する事が更に強化されるので。(池上)

★今回は骨格予算への肉付けであり、近年にない厳しい財政状況の

中、予算配分に苦慮された足跡が伺える。

議員として議会だより「潮さい」編集に携わっているが、内容は如何なものか。更に闘志を燃やしたい。(城戸)

★各常任委員会の視察が7月中旬頃であり、その合間を縫っての編集作業だった。現広報委員での編集作業は、今回が最後だろう。限られた字数で、議会内容を的確に伝えるのは至難の業であると痛感している。(大山)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

**9** 月です。

■問い合わせ先(議会事務局)  
電話 78-3111 内線321番  
住所・氏名・年令を書くだけです。